

## 第 1 回研究会における主な意見

---

# 第1回研究会における主な意見①

## (市町村の役割、地域の主体との連携に関する意見)

- 市町村がやらなければいけない事務を見極め、地域の担い手と自治体が連携しながら、新たなニーズに対応していくことが重要ではないか。
- 住民ニーズの多様化により業務量と業務範囲が増加・拡大していることから、例えば、住民に計画を提案してもらって、公務員はモニタリングとアドバイザーに徹するなど、住民への権限移譲を進めていくことが大切ではないか。
- 人材不足の問題が顕著である介護や保育については、単身高齢者の孤独・孤立対策、ヤングケアラーといった新たなニーズが生じているが、その対応については、例えばノウハウのある民間主体が地域にどれだけ存在するかなどによって、どこまで自治体が直接行う必要があるか地域差があるのではないか。
- 人口や職員が減少し、市町村が総合行政の全てを担うことに限界があるとする、業務の移管や外部委託を行っていくこととなると思うが、それがどういう意味で自治と言えるかを考える必要があるのではないか。

## (都道府県の役割に関する意見)

- 土木、建築等の業務を外部委託することについて、自治体からは業者の確保が困難等の意見があるが、こうした場合には、市町村の事務を都道府県に移すことも考えられるのではないか。
- 技術職については、スキルやノウハウの継承がうまくいかなくなっており、採用も育成も状況は深刻。市町村の人材不足は特に厳しいため、都道府県との連携が重要であり、都道府県の機能強化を前提とした役割分担の見直しが必要ではないか。
- 垂直的連携は、さらに強化していく必要があり、都道府県の意識を変えていくような手段が必要なのではないか。都道府県による補完の進み具合にはばらつきが見られるため、例えば、進行度合いを数値化、尺度化できればよいのではないか。
- 都道府県による補完については、こういった仕組みや措置が必要なのかを、分野ごとに丁寧に見ていくことが必要なのではないか。

# 第1回研究会における主な意見②

## (事務の共同処理・広域連携に関する意見)

- 近年、事務の担い手を巡る課題から、地域における事務は住民に身近な市町村が基本的に担うという従来の考え方を維持して良いのかが問われている。それでもなお地域における事務として市町村が担うこととするときの選択肢の1つとして、広域的な連携があり得るのではないかな。
- デジタル化が進む中で、事務の集約や共同処理が重要になっており、それによって現場で本当に必要なところにマンパワーを使えるようになるのではないかな。
- 共同処理や広域連携の仕組みについて、十分に活用されていないのではないかな。共同処理や広域連携を誘導するための様々な仕組みを用意したにもかかわらず、それでは不十分だということであれば、どこがボトルネックになっているのか明らかにする必要があるのではないかな。
- 事務の共同処理について、水平的連携によってできない事務がある程度あるのであれば、それをリストアップした方が良いのではないかな。
- フランスでは、国が強力な措置をとって、都道府県と市町村の間に全ての市町村が加入する中間団体を設け、財源も持った上で共同処理を行う仕組みを作っているが、日本においても、共同処理をしやすい環境作りをすることが重要ではないかな。
- これまで、自由に手法を選択することで進めてきた広域連携による事務処理について、そろそろ限界が来ているのではないかな。解決方策の一つとして、例えば後期高齢者医療制度のように、個別法において連携の枠組みを指定するというやり方があり得るのではないかな。こういったことについて、総務省だけではなく政府全体として考えた方がいいのではないかな。

# 第1回研究会における主な意見③

## (デジタルの活用に関する意見)

- デジタル化が進む中で、事務の集約や共同処理が重要になっており、それによって現場で本当に必要なところにマンパワーを使えるようになるのではないか。(再掲)
- DXで何かツールを導入しようとしても、その作業にマンパワーをかけている余裕がないような状況にあり、全ての自治体がそれぞれDXを進めることは難しいのではないかと。デジタルは集約すればするほど力を発揮するツールであるため、自治体が行う事務の全体的な総量を把握した上で、自治体が本当にやるべき仕事を見据え、集約を進めるべきではないかと。
- 住民がDXに慣れなければ、自治体業務のDXが進まないというボトルネックがあるため、いかに住民にDXに慣れてもらうかが特に重要ではないかと。都道府県職員の間ではDXが進んでも、市町村では進まないということがあり、住民と公務員のいずれについてもDXを進めることが重要ではないかと。
- DXはもちろん重要だが、地方公務員のそもそもの業務量を減らすことが必要であり、人口減少、社会のデジタル化の進展、従来業務の必要性等の観点から、思い切ってスクラップすることが重要ではないかと。

## (地方税財政に関する意見)

- 特に地方において人口が減少していく中で、地方の財源が確保できない。そうすると、中央から財源移転で守っていくことになるが、それによって自治体の自立性が失われないように、どのように地方、政府間財政関係を考えていくかが重要ではないかと。
- 法人二税の税収偏在はかなり深刻な状況。とりわけ東京都の行政サービスと他の自治体の行政サービスの格差をもたらしているのであれば問題であり、偏在是正の必要があるのではないかと。
- 税制が社会のデジタル化に合わなくなってきており、その観点からも税制について対応が必要。

# 第1回研究会における主な意見④

## (公務人材の確保・育成に関する意見)

- 急速に人口が減少していく中で様々な問題が出てくることになるが、フェーズごと何が問題になりそうか、ある程度の見込みを描けるのではないか。人材の手当が、一時的に必要なものも長期的に必要なものもあり、国がどうタイムマネジメントを行うかが問題ではないか。
- 技術系職員については、各都道府県の国公立大学の理系の学生が、都道府県や市町村の人材の供給源として機能しているのか。理系の大学生や高校生に対し、技術職の公務員という仕事があることをもっと伝えるべきではないか。
- 民間企業の採用活動が早期化しているため、地方公務員についても前倒しの検討や、柔軟な採用形態を増やすことが重要ではないか。今の若い世代は、社会のためになる仕事したいという使命感やどのような能力が身につくかを大切にするため、これを見える化することや発信することも重要ではないか。
- 公務員として必要なマンパワーを考える上で、常勤職員280万人という人数を基に算定しているが、臨時・非常勤職員の人数が70万人よりも多い状況を踏まえると、常勤・非常勤の問題を切り離して考えることはできないのではないか。

## (公務と民間の仕事との関係に関する意見)

- 地域における安定的な職業としての公務員は、都市部にも当てはまるのではないか。人口減少時代において、自治体は、ある種の人材プールとしての役割を担わざるを得ず、公務員として若者をプールするという発想に転換したほうがいいのではないか。中長期的には、プライベートな仕事と公務員の両方をやることが標準であるようなモデルへと変わっていかざるを得ないのではないか。
- 職員は所属部署の最大業務量に合わせて配置されているが、そこに職務専念義務がかかることによって、リソースの配分が最適化されず、新しいスキルや経験、人脈を得ることができない状況があるのではないか。優秀な人材の確保のためには、公務と民間での活動を両立できるようにするなど、時間・人の流動性を高める必要があるのではないか。
- 若年層の能力を伸ばし、社会全体として生かしていくという視点は重要であり、例えば、組織のあり方として、小さな組織でそれぞれに専門家がいた状態は、専門人材の能力を伸ばしていく上で好ましくないのではないか。今までの公務員法制の基本的な考え方である公務の中立性などは維持していかなければならないが、公務員制度そのものも含めて今後検討していく必要があるのではないか。